

岡山県 社会福祉

2022
秋
No.650

おかやまけんしゃかいふくし



「ふくし」の仕事人たちより
「いろんな世代が輝くように…」

特集

1人の人間の『生きる』を支えるために

～ 司法福祉を知っていますか? ～

CONTENTS

県内市町村社会福祉協議会の取組レポート	— 6
県社協ニュース	— 8
赤い羽根共同募金	— 11
「ふくし」の仕事人たち	— 12



社会福祉法人
岡山県社会福祉協議会
URL: <http://www.fukushiokayama.or.jp>
Facebook @fukushiokayama
Instagram @okayamakenshakyo



1人の人間の『生きる』を支えるために

司法福祉を知っていますか？



岡山県社会福祉協議会では、地域生活定着支援センター（以下「定着センター」）の事業を行っています。定着センターでは、刑務所や少年院に入っている高齢者や障害者の人が、出所後に福祉サービスを受けられるよう、調整しています。

刑務所に入っている高齢者や障害者の中には、福祉の支援が必要であるにも関わらず、支援を受ける事ができず、何度も犯罪を繰り返してしまう人もいます。こういった人の立ち直りを支えるため、「司法」と「福祉」の様々な連携が始まっています。

本特集に際し、岡山県における司法福祉の取組について、弁護士、社会福祉士、定着センター職員の3名が座談会を行いました。本号では、その様子をお届けします。

〔定着センター職員 小武守〕

定着センターで支援をする中で見えてくるのは、悪循環を繰り返している人の姿です。刑務所に入るようになってしまった高齢者や障害者の多くは、様々な生きづらさを抱えています。社会において、それらに対する適切な支援をうまく受ける事ができず、生活困窮や障害特性などから犯罪行為をしてしまい、刑務所に入ることの繰り返しをしている人がたくさんいます。

刑務所に入ると、自由を制限され辛い思いをすることに加え、地域と切り離されて更に福祉サービスに繋がりにくくなってしまおうという現状があります。最近では刑務所に入る前の支援が全国的に始まりつつあります。

岡山県では、いち早く岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会が、『岡山モデル』という取組を実施しています。

改めて、『岡山モデル』とは何か、お聞きしてもよろしいでしょうか？

〔林弁護士〕

「岡山モデル」は、司法福祉連携の協定です。弁護士が被疑者・被告人（※）に福祉的ニーズがあると判断した際、岡山県社会福祉士会に支援依頼を行い、社会福祉士がその人の支援を開始することが主な内容です。

対象は刑事事件です。司法的な視点だけではなく、福祉的な視点からも刑事事件に関わりをもっていただき、福祉の専門家から、本

人の接し方や、環境調整、今後の生活についてアドバイスをいただきます。

また、福祉サービスの調整等、本人に必要な援助について支援計画等を立てながら、刑事事件の裁判が終了し判決が出てからも、本人の生活を支え、支援を継続していきます。それが「岡山モデル」と言われる司法福祉の在り方です。



林 知子
弁護士

弁護士法人 岡山パブリック
法律事務所 所属

(※) 犯罪の疑いを掛けられ捜査されていたり、逮捕・勾留されている人のことを『被疑者』という。取り調べにより犯行の可能性が十分となった場合に検察官に起訴されると『被告人』となる。

〔小武守〕

福祉関係者の立場としては、『刑事事件』や『裁判』とは、普段あまり接することがありませんが、社会福祉士はどのように刑事事件に関わるのでしょうか？

〔嶽崎社会福祉士〕

社会福祉士が刑事事件に関わる意義は、「被告人、被疑者であっても1人の地域住民とし

て捉える事」だと考えています。社会福祉士は、あくまでも福祉的支援を行う立場であり、刑を軽くする目的で関わるものではありません。「やり直していこう、生き直していこう」という時に、どのような支援が必要かを考えていくことに社会福祉士が刑事事件に関わる意義があると思います。

その方が犯してしまった結果だけを見るのではなく、成育歴や生活状況を含めた、その結果（事件）に至るまでのプロセスを見たいきます。そして、社会に戻っていくにはどのような支援が必要かという視点を大事にしています。

「岡山モデル」の歴史としては、岡山県内において、岡山県社会福祉士会内で2015年に部会が立ち上がり、2017年に岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会が協定を結び、罪に問われた障害者・高齢者や少年を支援する「岡山モデル」の活動を始めたのがきっかけで、現在の形となっています。



嶽崎 貴史
社会福祉士

みらいソーシャルワーク
事務所

〔小武守〕

高齢者や障害のある人の支援にあたり、「岡

山モデル」が始まる前には、どのような課題や大変なことがありましたか？

〔林さん〕

弁護士としては、責任能力の問題という部分を一番に考えるので、「岡山モデル」が始まる前までは、精神鑑定をして医師の判断を求めるといった形が主流でした。

弁護士としても、責任能力の低下や、刑に影響するようなものがあるか否かでしか、判断できなかったのです。そのため、責任能力があると認められる事案については、可能な範囲で意思疎通を図りながら、刑事弁護をしていくというところに留まっており、福祉的支援まではできていない事案が多かったように思います。

〔嶽崎さん〕

逮捕される方の中には、障害や特性がある人もいましたが、そういった部分は配慮されないまま、刑事事件の裁判が進む傾向だったようです。そういった方が刑期を終えて更生を図ろうとしても難しい側面が以前はあったと思います。

〔小武守〕

定着センターで支援をした人の中にも、再犯をしてみたい、再度、裁判を受ける人もいます。高齢者や障害のある人がすべて「岡山モデル」の対象とはなっていないようですが、

弁護士はどのような時に「岡山モデル」を依頼しようと考えてるのでしょうか？また、「岡山モデル」で社会福祉士が関わると判決は軽くなるのですか？



小武守 敬子
岡山県社会福祉協議会
福祉支援部（地域生活
定着支援センター）

〔林さん〕
それぞれの弁護士によって、もちろん考え方は異なるのですが、障害があるからといって、必ず「岡山モデル」を活用しなくてはならないという訳ではありません。また、「岡山モデル」を活用することにより、罪を軽くしたいという思いをもっている方もおられると思います。

ですが、「岡山モデル」は、判決が軽くなる魔法のようなものではありません。その人が刑を受けることが必要なのか、それとも支援を受ける事が必要なのかということを示し、判決が不当に重くなるのを防ぎ、現状の本人の状態を正しく把握するためのものです。再犯を少しでも防げたり、遅らせたりするため、そして、生きづらさを防いでいくために存在しています。

〔小武守〕

裁判を聞いてみると、難しい言葉が飛び交い、書類などもたくさん提示される様子が印象的で、なかなか一般的には理解が難しいと感じることもありました。嶽崎さんは、社会福祉士として裁判に関わる時の気づき等がありますか？

〔嶽崎さん〕

通常の裁判は「被告人が言葉の意味を理解しているという前提で」行われます。それは、つまり、「言葉の意味が正しく理解できていない被告人が置き去りにされている」という事になります。

その被告人が「悪いか悪くないかは分かっているけど、何が・どの部分が悪いかは分かっていない」状況にあっても、その点について検察官も裁判官も配慮・検討することなく求刑し、判決がなされてしまいます。そうすると本人は、「何を反省してよいのか分からない」まま矯正施設で時を過ごし、結局、犯罪を繰り返してしまおうという「負のサイクル」に陥ってしまいます。その部分に、福祉の支援が必要になってくるのではないかと考えています。一つの事件には、犯罪結果だけでなく、必ず背景があります。

軽度知的障害や発達障害が疑われる若者が、SNS絡みの闇バイトをしてしまったという事案がありました。そこに関して、「悪いことをしたから罪を償ってください」と求めるの

か「障害の特性が事件に影響している可能性がある為、専門的治療や福祉的支援が必要で」と判断されるのかによって、この若者の人生は大きく変わります。罪を通して初めて障害が顕在化してきたという例がいくつもあります。

「岡山モデル」には、再犯を繰り返したとしても、見捨てないという根底が色濃く根付いています。

〔小武守〕

林さんは、弁護士の立場から「岡山モデル」を活用し印象に残るエピソードがありますか？

〔林さん〕

認知症の方が窃盗を何回も繰り返して、刑務所にも入ってしまったという事案です。「岡山モデル」を利用して社会福祉士に関わってもらいました。ご本人は支援の意味も理解できないような状況でありましたが、印象的だったのは、そのご家族の反応の変化でした。

最初に弁護士から連絡をさせていただいた時には、「また弁護士さんからですね。もう捕まるの何回目？」といった冷淡な反応だったのです。

しかし、社会福祉士からご家族に連絡したり、地域包括支援センターが介入したりする等、ご家族にとって福祉サービスが初めて介入してきたことによって、状況は変わりました。

支援者とご家族の方々に会議を重ねること

で、「今までは何となく弁護されて刑務所に行つて終結だった。でも本来、弁護士は、本人にきちんと向き合ってくれる存在なんだ。」とご家族の方が感じられる、初めての経験になったようでした。

こういった福祉支援に結びつくことができるのだという、「一種の絶望感から、本人もご家族も解放される経験」に繋がれたようでした。

〔小武守〕

いろいろなお話をありがとうございます。刑務所に入る前の支援「岡山モデル」と、刑務所から社会に戻る際の定着センターの支援が上手くつながるよう、今後も連携をお願いします。最後に、福祉関係者へメッセージをお願いします。

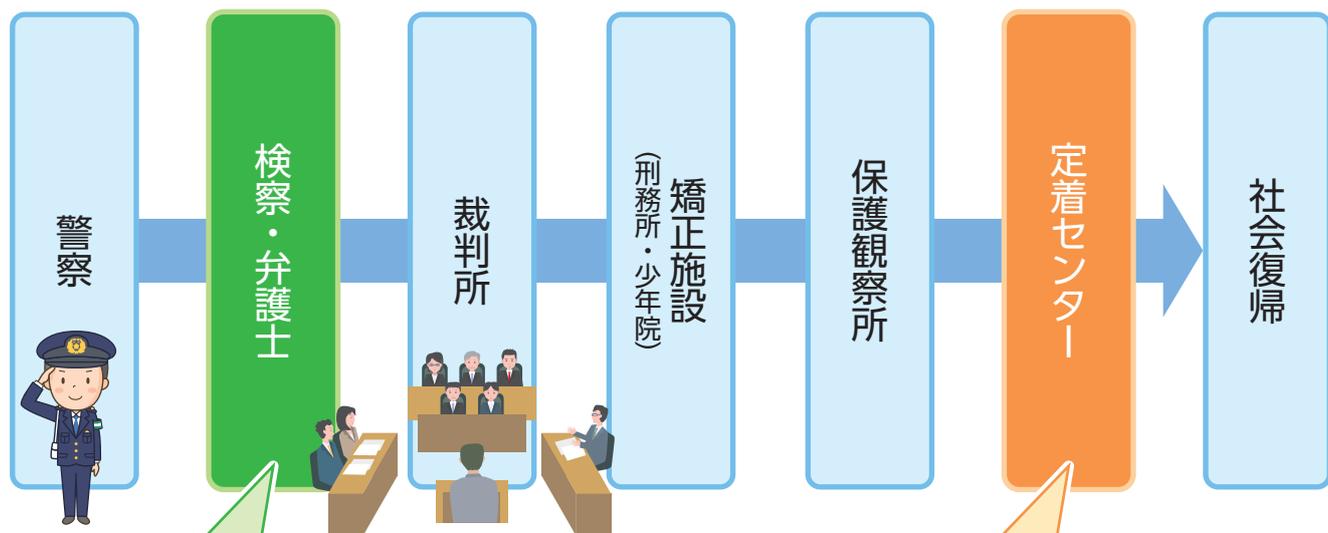
〔林さん〕

ぜひ、たくさんの方の福祉関係者に「岡山モデル」に関わってほしいと思っています。司法福祉に興味のある方、やる気があれば知識はいりません。専門職としてプライドと熱意を持って一緒に働ける方をお待ちしています。

〔嶽崎さん〕

司法福祉の取組においては、犯した罪だけでなく、その人の今後の展望を見据えていくことが必要です。「人」を「人」として見ることを大切に、どんな人も排除しない社会を目指していきましょう。

罪を犯した高齢者・障害者等の支援の流れ（一例）



この段階で社会福祉士と弁護士が協働し、罪に問われた障害者・高齢者や少年を連携支援するのが『岡山モデル』です。被疑者、被告人となった方にどのような支援を必要としているのか、まず社会福祉士がアセスメントをします。その後、福祉サービスに繋げていくことで、その人の生きづらさを解消することを通じて、結果として再犯防止を目指しています。

地域生活定着支援センターとは…
 矯正施設を出所する、高齢または障害を有するため福祉的な支援を必要とされる方の支援を、保護観察所や地域の福祉機関等と協働しながら支援を行うために各都道府県に1か所ずつ設置されたセンターです。
 出所後、地域での生活を進めていくために必要な福祉サービスが受けられるよう調整を行い、安定した生活が送れるよう支援します。



県内市町村社会福祉協議会の取組レポート

和気町社会福祉協議会の挑戦

「優しさをつなげる 和気町災害ボランティアセンター」



和気町社会福祉協議会
原野事務局長

岡山県社会福祉協議会（以下、県社協）では災害ボランティアセンター（以下、災害VC）設置演習等支援事業を実施しています。

今号では、令和3年度災害VC設置演習に取り組んだ、和気町社会福祉協議会（以下、和気町社協）をご紹介します。和気町社協は職員4人の小規模の町社協です。和気町社協の原野事務局長に、小規模の社協ならではの不安や課題を抱える中で、災害VC設置訓練に至った背景や取組内容、今後の展望等についてお話を伺いました。

災害ボランティアセンターとは？

被災者を支援するボランティアとボランティアの手助けを必要とする被災者をつなげる機関です。社協は平時より地域住民や関係機関と連携・協力し、独自のネットワークを持っています。災害時には、社協独自のネットワークを活かし、被災者の困りごと相談やボランティアの募集・調整、物資の調達などを行います。

和気町社協が災害VC設置訓練をするに至った経緯

和気町社協の職員は、平成30年西日本豪雨の際に、災害VCの運営に携わっていますが、私は未経験がありませんでした。

災害VCの運営について、いつ起きるか分からない、どんな被害があるかも全く見えない状態で、災害が発生したらと思うと、想像がつかないくらい不安でした。

このような中で、災害VCの設置訓練を行い、課題の洗い出しをする必要があると考え、県社協の設置演習等支援事業に申請し、訓練に取り組みました。

災害VC設置訓練当日の様子

当日は、民生委員や行政、社会福祉法人等、約40名の多くの方が参加して下さいました。アドバイザーである日野ボランティアネットワークの森本さんから、参加者同士の目線合わせのため「社協や災害VCとは何か」について講義いただいた後、実際に訓練を行いました。

訓練では、より実際の動きに近い形で行うため、設置図のようなものは用意せず、どのような会場が望ましいか、参加者同士で話し

合い、設営するところから始めました。

また、当日の役割も事前に決めず、災害VCの運営スタッフ役や被災者役、ボランティア役のどれを試してみたいか、参加者にその場で決めていただきました。さらに、運営スタッフ役は、「受付班」「ニーズ班」、ボランティアへの活動紹介や調整等を行う「マッチング班」に分かれて行いました。

被災者役やボランティア役の方には「想定カード」をお渡しし、アドリブを踏まえながら演じていただきました。



真剣に取り組む参加者の様子

参加者の皆さんは、「優しい雰囲気でも対応してくれて嬉しかった」「もっとこうしたら良いかもしれない」等、訓練全体を通して、

混乱しながらも、互いに相談したり知恵を出し合うことで、自分たちで考えて実行するという経験を得られたと思います。

——訓練実施前後の変化

訓練実施前は、地域住民やボランティアに来て下さる方々をお客様のように思っており、訓練も万全の準備をして挑もうと考えていました。もし準備不足で訓練が滞るようなことがあれば、社協としての信頼を失ってしまうのではないかと危惧していました。しかし、地域住民やボランティアの方は私たちと同じ仲間であり、お客様扱いするのはかえって失礼であることを学びました。

訓練参加者の中には、今後も訓練を継続していきたいという方や自分の地区に戻っても訓練を行いたいとおっしゃる方がいました。訓練を通して、災害に対する考え方が変化したのだと思います。

——事務局長の思い描く災害VCとは

昨年の訓練では、参加者の皆さんがとても協力的に動いてくださったことには大変感激しました。災害VCの設置・運営を通して、地域のこ

とやお隣さんのことも知っていただけ、みなさんが潜在的に持っている「助け合い」「お互い様」という気持ちを再確認していただけるような災害VCにしたいと思っています。

——今後の取組について

今後も設置訓練は継続していきたいと思っています。小規模での訓練でも意味はあると思うので、実施する方向で考えています。

また、今後の課題・不安としては、本当に小規模の社協でも運営できるのかという点です。災害時には、通常の業務は止まってしまうことや、実際に資機材の調達の流れも想定できないため、今後の訓練では課題も意識しながら行いたいと思っています。

和気町社協の災害VCでは、「優しさをなげる和気町災害VC」をスローガンに掲げ、地域の皆さんと社協のつながりだけでなく、地域の皆さん同士のつながりも大切に、災害VCの設置・運営に取り組みたいと思っています。

【お問合せ先】

■社会福祉法人和気町社会福祉協議会
住 所：岡山県和気郡和気町尺所555
総合福祉センター内
TEL：086919312002

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン			
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



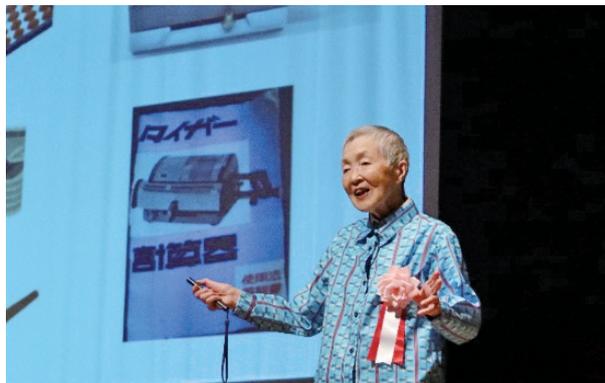
令和4年度 岡山県総合社会福祉大会 開催

去る10月13日(木)、岡山市民会館にて、令和4年度岡山県総合社会福祉大会が開催され、約400名が参加しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、規模を縮小し、3年ぶりの開催となりました。

当日は、多年にわたり社会福祉の向上に尽くされた方々に対し、岡山県や岡山県社協をはじめとする福祉団体より感謝の意を表するため、表彰式典が行われました。式典では、受賞者総勢440名、50団体のうち、各表彰の受賞代表者に対し、表彰状と記念品が授与されました。



県社協会長より濟世賞を授与



また、特別講演ではACジャパンのCMでお馴染みの世界最高齢のプログラマー若宮正子さんをお迎えし、『人生100年時代をどう生きるか』と題して、ご講演をいただきました。学びに年齢は関係ないという若宮さんの前向きな気持ちになれるお話を参加者はメモを取りながら熱心に聴いていました。

なお、岡山県社協会長表彰並びに感謝の受賞者は、次頁のとおりです。受賞者の皆様、おめでとうございます。

2023年4月入学受付中!(最終締切 2023年3月10日)

社会福祉学科 通信課程

西日本で唯一の
一般養成課程(1年コース)
※公益財団法人社会福祉振興・試験センター調べ

一般養成課程(1年6ヶ月コース)

一般養成課程(1年コース)

短期養成課程(9ヶ月コース)

精神保健福祉学科 通信課程

一般養成課程(1年7ヶ月コース)

短期養成課程(9ヶ月コース)

オンライン
進学説明会
のご案内

社会福祉士と精神保健福祉士に興味があり通信制で資格取得を考えている方へ、現地進学説明会と併せてWebex(ビデオ会議システム)によるオンライン進学説明会を行っています。

教育訓練給付制度対象講座
※「社会福祉学科 一般養成課程(1年コース)」は申請中です。



詳しくは
QRコードから
HPを
ご覧ください。

好きを極めてプロになる



学校法人 栄光学園
聖穴吹パティシエ福祉カレッジ

〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10

TEL.087-873-2455

どこよりも解りやすい 指導監査の個別指導!

経営幹部の方 / 経理・事務スタッフの方

Q 役員選任には
監事の
同意が必要?

Q 監事は
評議員会に出席
する義務があるの?

Q 賞与引当金は
必ずしなげ
だめなの?

悩み・疑問を一斉解決!

急な
指導監査
でも...

・慌てない
・困らない
・採めない



SCB社福サポート担当
いしはら

令和4年度 岡山県社会福祉協議会会長表彰 受賞者

(敬称略・順不同)

◎濟世賞

末光 茂

◎民生委員・児童委員功労者

森本 臣男	岡 昇	中桐 英雄
田邊 幸子	安東 時徳	吉田 明
亀井 美智子	田中 清美	信木 徹
生水 洋次	山田 雅子	西岡 義輝
岡本 雅子	山本 進	大塚 人美
小林 かず子	鍋島 津矢子	三浦 妙美
高原 省子	細場 満里子	北村 高子
小林 久子	都井 啓子	小川 恭正
波多野 喬二	馬場 興治	尾崎 眞弓
朝原 敦	野田 太一	實盛 義正
大森 素子	日名 智子	草加 弘江
好本 美紀子	川上 弘美	杉原 敏彦
稗田 良治	梶尾 律夫	

◎社会福祉施設功労者

出宮 智子	有安 恵子	上原 利恵
中町 千春	竹中 佳子	荒木 隆志
太田 圭子	柴山 真由美	石原 信夫
滝澤 伸子	大西 美子	藤本 智子
秋次 紀子	難波 淳人	隈元 美穂
池田 定子	福田 健策	大谷 裕子
渡邊 宏	川本 眞弓	草野 貴史
平松 照美	鳴滝 勝志	三村 昌子
山本 忍	竹下 眞吾	廣瀬 浩一
酒井 直樹	高橋 英樹	草地 光子
北村 万紀	長谷川 光江	尾崎 妙子

◎社協・団体功労者

山本 知穂	長沢 吉弘	廣畑 裕子	荒木 早百合
寺井 美八子	佐藤 務津子	石田 敦子	福井 和恵
岸本 美加	上田 靖子	吉春 紀子	檜尾 美由紀
坂井 千秋	櫻本 めぐみ	木村 眞悟	中村 勝義

◎優良社協・団体

岡山市社会福祉協議会 高松支部
佐伯北地区社会福祉推進協議会
仁堀地区社会福祉推進協議会

◎社会福祉協助者(感謝)

西大寺子どもライブラリークラブ
倉敷日本語教室
堤 孝雄
くらしき市民防災ネットワーク
カトレアの会
小寺 貴久代
坂本 淑子
石井 都
丸山 和子
とまとさん家ボランティア
配食ボランティア高梁1ー東
川面地区配食ボランティア
津川配食ボランティア
内田 親秀
有吉 協
西谷 生夜
読み語りサークル「コロボックル」



社会福祉学科 通信課程

教育訓練給付金制度対象講座

精神保健福祉学科 通信課程

一般養成課程(1年6カ月)

短期養成課程(9カ月)

▶スクーリングはJR福山駅から徒歩8分の穴吹カレッジ東町校舎で行なっています。

進学説明会 12月11日(日) 10:00
1月14日(土) ~12:00

場所は東町校舎で実施します。学習内容や実習等について詳しく説明し、個別相談を行いません。事前予約の必要はありません。進学説明会の日程以外でも随時、ご相談に応じています。



学校法人穴吹学園
穴吹国際みらい専門学校

現在、願書受付中



TEL:084-931-6857
〒720-0052 広島県福山市東町2-3-6

詳しくはQRコードからWebサイトをご覧ください



お車の共済のことなら!



西日本自動車共済協同組合

お見積り、事故のご相談、すべて無料!
お気軽にご連絡下さい。



岡山県支部
〒700-0927 岡山市北区西古松 237-126 松本ビル3F
TEL086-246-3355 FAX086-246-3375

【本部】福岡市博多区東比恵 2-15-25
TEL: 092-441-5901

NJ730.2103.0213.999999

写真集から名刺まで! 印刷物のことならなんでもお気軽にご相談ください。



Design & Printing

株式会社
美術印刷 | 中野コロタイプ

岡山市北区玉柏390 TEL 086-229-3366 www.nakano-collo.co.jp



おかやま★フクシ・カイゴ職場

すまいる宣言

令和4年度前期認証

すまいる宣言登録法人・事業所 紹介

令和4年度前期に、新規申請の2法人、更新申請の5法人が、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、「すまいる宣言 5つ星宣言事業所」として新たに登録されました。

令和4年度前期までに28法人371事業所が登録されています！

<新規登録2法人> [五つ星事業所]★★★★★

社会福祉法人 雪舟福祉会（総社市）

シルバーセンターセレーノ 総社など10事業所

宣言登録番号

OKA00027

お互いの強みを活かし、一人の利用者の生活を支える“ワンチーム”になれる場所。皆様も“ワンチーム”の一員となっただき、利用者・地域の皆様が「ほのぼのと」安心して暮らせる地域を創造してみませんか？



宣言登録番号

OKA00028

社会福祉法人 清桜会（岡山市北区）

特別養護老人ホームあさひ園など5事業所



「介護の心」を大切にすることで、ご利用者、ご家族に安心・安全な日常生活の提供ができるよう、また質の高いサービスを提供できるように、職員一人一人を大切にしている職場環境に努めています。

平成31年度に「すまいる宣言」制度が創設され、令和4年度は初回認証を受けた5法人がはじめての更新申請を行いました。5法人とも初回認証時よりもさらに各法人の特色を生かした働きやすい職場環境づくりに取り組まれていました。

<更新登録5法人> [五つ星事業所]★★★★★

- 001-更① 社会福祉法人 まこと会（9事業所）
- 002-更① 社会福祉法人 松園福祉会（10事業所）
- 003-更① 社会福祉法人 日本原荘（15事業所）
- 004-更① 社会福祉法人 フムレ（38事業所）
- 005-更① 社会福祉法人 鴻仁福祉会（5事業所）

★認証制度、新規申請に関することなどは、岡山県福祉人材センターへお問い合わせください。

詳しくは、県内の福祉・介護の魅力情報発信サイト「おかやまフクシ・カイゴWEBすまいる宣言」ホームページをご確認ください。

<https://smile.okayama-fukushikaigo.jp/>

「おかやま総合福祉・介護フェス 2022」



福祉の職場見学・体験ツアーを開催いたしました！

8月2日（火）、5日（金）、19日（金）に、小・中学生を対象とした「福祉の職場見学・体験ツアー」を開催しました。

今年度は、感染症対策に配慮し、オンラインと施設訪問の2方式での開催となりました。

職員さんのお話に加えて、オンラインでは、利用者さんとの交流、福祉機器の紹介、疑似体験等を、訪問型では、利用者さんの様子を見学したほか、作業や障害者スポーツの体験を行いました。皆さん楽しみながら真剣に取り組まれました。参加された方からは、「利用者さんともっと関わりたい。実際に働いてみたい」という意見をたくさんいただきました。

このツアーを通して、今後、福祉・介護に関心を持ち続けてくださることを願っています。



詳しくは、「おかやま総合福祉・介護フェス2022」WEBサイトをご覧ください。
<https://fes.okayama-fukushikaigo.jp/>

- ・岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会では、福祉の仕事や魅力等を広く知っていただくことを目的に「おかやま総合福祉・介護フェス2022」を開催しています。
- ・今年度は、「OKAYAMA 福祉・介護魅力発信アンバサダー」として就任された萌乃さんより、11月11日介護の日にあわせて、介護の仕事の魅力や伝え、岡山の福祉を担う人材の確保を推進する様々な左記プログラムをWEB配信しています。
- ・『すまいるソング』は、「すまいる」をテーマに皆さまから応募されたフレーズをつなぎ合わせて、萌乃さんが歌詞を制作し、11/5楽曲を発表しました。岡山県内の福祉施設で笑顔の花を咲かせます。
- ・『すまいるスクール』動画3部作は、福祉・介護の魅力を分かりやすく学ぶことができる教室です。
- ・関係団体の紹介等様々な福祉人材確保事業の取組など



赤い羽根共同募金

10月1日から共同募金運動が始まっています

10月1日、岡山駅前広場にて、3年ぶりに共同募金運動オープニングセレモニーを開催し、共同募金運動がスタートしました。セレモニーには、地区社協や福祉施設、福祉関係団体の方々、専門学校の学生の皆さん約100名が参加され、駅前で街頭募金を行い、共同募金への協力を呼びかけました。

募金は、地域福祉のための民間活動を支える貴重な財源となります。12月末までの運動期間中、地域や職場、学校あるいは個人として様々な場面で共同募金にご協力をお願いいたします。



長年のご協力ありがとうございます

10月13日に岡山県総合社会福祉大会が開催され、共同募金運動奉仕功労者・従事功労者に対し、岡山県共同募金会会長表彰を行いました。共同募金運動を支えて下さっているすべての皆様に深く感謝申し上げます。

(奉仕功労者41名、奉仕団体4団体、従事功労者2名)



「赤い羽根ボランティア団体・NPO活動支援事業」助成先を募集しています

岡山県共同募金会では、岡山県内で活動するボランティア団体やNPO法人等非営利団体が行う、福祉課題解決のための活動資金を助成しており、現在、令和4年12月15日まで公募を行っています。

“じぶんの町を良くする” ため日々活動に取り組まれている皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

詳細は、本会ホームページにてご確認ください。➡ <https://akaihane-okayama.or.jp/>

「NHK歳末たすけあい」について (予告)

今年も12月1日から25日まで、NHKと共同募金会が共同で「NHK歳末たすけあい」を実施し、NHK岡山放送局や郵便局、中国銀行などで募金の受付を行います。

お寄せいただいた募金は、重度の身体障がいのある方や難病の方々を支える福祉関係団体が歳末に行う活動等や、障がいのある方が働く事業所の環境整備等に生かされます。皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。



「ふくし」の仕事人たち
— vol.57 —



社会福祉法人愛誠会
特別養護老人ホーム唐松荘
介護福祉士・社会福祉主事
小川 穰見 さん

— 22年目 —

人の役に立ち、不安に思う人を支え笑顔にしたい 働きやすい職場から魅力ある職場に

現在の仕事に就いたきっかけは？

高校生の時、交通事故をきっかけに、人生で初めて入院をしました。怪我の痛みなどで不安な気持ちだった中、看護師さんが優しく声を掛けてくださったことが嬉しく、安心したのを覚えています。そこで、自分も将来は人の役に立つ仕事がしたい、不安に思う人を支え笑顔にしたいと思うようになり、自分でもできるかもしれない福祉の道へ進むことに決め、経営福祉学科のある専門学校へ進学しました。3年生の夏休みには特別養護老人ホーム唐松荘に3週間の実習を行い、専門学校卒業後に就職しました。

仕事をしていて印象に残っている出来事は？

機能回復訓練員時代、病院から入所された方が「自分で立ってトイレに行きたい」と目標をもち、毎日訓練室に来られ、起立訓練を一緒に頑張ったことが印象に残っています。少しずつ起立の時間が伸ばせるようになり、「自分でトイレに行くことができた!ほんとにありがとう!」と話してくれた時の笑顔は、今でも忘れられません。

この20年間の自身の変化について

入社当時は、「トラブルメーカー」の称号をいた

だくぐらいでしたので、施設長をはじめ先輩方には手のかかる奴だったと思います。先輩方の丁寧な指導のお陰で何事にも諦めずに、少しずつでも前に進めることができるようになりました。

また、毎年の敬老記念式典で放映するご家族からのビデオレターの作成では、ご利用者の子供たちへの愛情の数々をご家族からお聞きし、ご利用者へ対する尊敬の念も強く生まれました。

仕事をする上で大切にしていることや今後の目標など

中堅職員で構成される業務改善委員会のメンバーになっており、様々な意見を出し合って、やりがいや楽しさを感じることができるよう、また、その過程での学びをみんなで共有し、客観的な視点をもって相手の立場に立ち、親切丁寧に接することを大切に取り組んでいます。ご利用者やご家族、地域の方々、職員も含め、みなさんが喜んでもらえることを一生懸命に考え実行し、他尊心を高めた上で、自分も同じように喜び、自惚れではなく自尊心を高めていきたいと思っています。魅力ある職場に魅力ある人材がさらに増えるよう、これからもいろいろな経験を積み、研鑽を重ねていきたいと思っています。

【施設名】社会福祉法人愛誠会
特別養護老人ホーム唐松荘
【住所】新見市唐松1749-2
【TEL】0867-76-1000

ご意見・ご感想をいただいた方の中から3名様にももるんじゃーグッズをプレゼントします。

機関紙へのご意見・ご感想、住所、氏名、年齢をご記入の上、下記までお送りください。

- 郵 送：〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ3階
岡山県社会福祉協議会 広報班
- FAX：086-227-3566 まで

なお、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



機関紙「岡山県社会福祉」へのご意見・ご感想をお寄せください!